

平成 29 年 11 月 21 日

消費者庁
農林水産省
環境省
全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会

外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン の実施について



消費者庁は、農林水産省、環境省、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」と連携し、平成 29 年 12 月から平成 30 年 1 月までの忘新年会シーズンに、外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンに取り組みます。

1. 目的

本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品、いわゆる「食品ロス」は、年間約 621 万トンと推計されており※1、消費者・事業者・地方公共団体を含めた様々な関係者が連携し、食べきりを推進することが重要です。

消費者庁は、農林水産省、環境省、及び全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会※2 と共に、平成 29 年 12 月から平成 30 年 1 月までの忘新年会シーズンに、外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンを実施し、「宴会五箇条」※3 や「30・10 運動」※4 等の普及に取り組みます。

消費者庁では、消費者向けに宴会などの場で実践していただきたい取組について、パンフレットを作成して、地方公共団体や消費者団体等に配布し、消費者への啓発に活用していただいているところです。

(※1) 平成 26 年度推計値：農林水産省・環境省

(※2) 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会（会長 崎田裕子、事務局 福井県安全環境部循環社会推進課）は、「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する地方公共団体（H29.11.13 現在 305 団体）により、広く全国で食べきり運動等を推進し、3R（Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル））を推進するとともに、食品ロスを削減することを目的として設立されたネットワークです。

- (※3)宴会五箇条【其の一：まずは、適量注文】、【其の二：幹事さんから「おいしく食べきろう！」の声かけ】、【其の三：開始 30 分、終了 10 分は、席を立たずにしっかり食べる「食べきりタイム！」】、【其の四：食べきれない料理は仲間で分け合おう】、【其の五：それでも、食べきれなかった料理は、お店の方に確認して持ち帰りましょう。】
- (※4) 会食、宴会時での食べ残しを減らすための 30・10 運動 【1. 注文の際に適量を注文しましょう。】、【2. 乾杯後 30 分間は席を立たず料理を楽しみましょう。】、【3. お開き前 10 分間は自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう。】

2. 実施期間

平成 29 年 12 月 1 日（金）から平成 30 年 1 月 31 日（水）まで

3. 主な実施内容

- (1) 「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンの周知・広報活動
- (2) 食品ロス削減の啓発パンフレットの配布（消費者庁）
- (3) 中央合同庁舎 4 号館内食堂における食品ロス削減普及啓発ポスターの掲示
(消費者庁)
- (4) 外食における食品ロス削減に資する普及啓発資材の展示（農林水産省）
実施期間：平成 29 年 12 月 1 日（金）から平成 29 年 12 月 28 日（木）
展示場所：農林水産省北別館 1 階玄関入口ショーウインドウ※5
(※5) 一般の方も入館登録不要で、自由にご覧いただけます。
農林水産省本館 6 階中央エレベーターホール横食料産業局ショーウインドウ
- (5) 農林水産省本省内食堂における食品ロス削減普及啓発三角柱等の設置
(農林水産省)
- (6) 環境省ホームページでの普及啓発用三角柱ダウンロードの促進（環境省）

4. 関連ホームページ

- (1) 消費者庁 食品ロス削減：啓発用パンフレット PDF ファイル
http://www.caa.go.jp/adjustments/index_9.html#m06
- (2) 消費者庁 食品ロス削減：啓発用パンフレット 郵送申込フォーム
<https://form.caa.go.jp/shohisha/opinion-0065.php>
- (3) 農林水産省 特設ページ
http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/tabekirican2017.html
- (4) 環境省ホームページ
http://www.env.go.jp/recycle/food/07_keihatu_siryu.html
- (5) 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会
<http://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri/network/>

<添付資料>

- ・ 食品ロス削減：啓発用パンフレット（消費者庁）
- ・ 食品ロス削減普及啓発三角柱（農林水産省）
- ・ 食品ロス削減普及啓発三角柱（環境省）
- ・ 平成 29 年度外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン実施予定一覧
- ・ 各地方公共団体の啓発資材の例

【お問合せ先】

消費者庁 消費者政策課

担当者：戸川、橋本

電話番号：03-3507-9261（ダイヤルイン）

農林水産省 食料産業局 バイオマス循環資源課

食品産業環境対策室

担当者：食品リサイクル班 鈴木、松本

代表：03-3502-8111（内線 4319）

ダイヤルイン：03-6744-2066

FAX 番号：03-6738-6552

環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室

担当者：寺井、稲田

電話番号：03-5501-3153（ダイヤルイン）

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会

事務局

担当者：大石

電話番号：0776-20-0317（ダイヤルイン）